



第6章 介護保険サービスの見込み

第6章 介護保険サービスの見込み

【1】基本的な考え方

介護が必要な人が、介護保険制度の利用にあたって、サービスの種類やサービス事業者を適正に選択できるようにするためには、質・量ともに必要なサービスを整備することが必要です。

介護予防や居宅サービス等については、サービス利用者の生活機能の回復につながるようなケアマネジメントを実施し、介護保険サービス及び介護予防事業の展開を図ります。

施設サービスについては、主に要介護4以上などの重度の認定者が利用するサービスとして位置付け、整備を図ります。

小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護など地域密着型サービスの整備は困難な状況ですが、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、今後も整備を検討します。

一方で、第5期計画期間に向けた国の制度改正では、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行う24時間対応のサービスとして、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、及び、複数の居宅サービスや地域密着型サービスを組み合わせ提供する「複合型サービス」が創設されました。

国は「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を、地域包括ケアの仕組みを支える基礎的なサービスとして位置づけていますが、本市では24時間体制に対応できる人材の確保や、オペレーションシステム整備等の課題を精査し、検討していきます。

「複合型サービス」については、医療・看護ニーズの高い要介護者へ、施設・居住系入所までのつなぎの役割が期待できることから、既存の介護事業所の意向や、利用ニーズなどを見極めながら検討していきます。

また、特に虚弱な高齢者に対する介護予防サービス等や配食サービス、見守りなど必要な援助を、総合的かつ一体的に行う「介護予防・日常生活支援総合事業」については、本市にふさわしい仕組みについて、既存事業との調整を図りながら、引き続き検討していきます。

※国の制度改正についての概要は、後段の「資料編」に掲載しています。

【2】介護保険サービスの見込み量

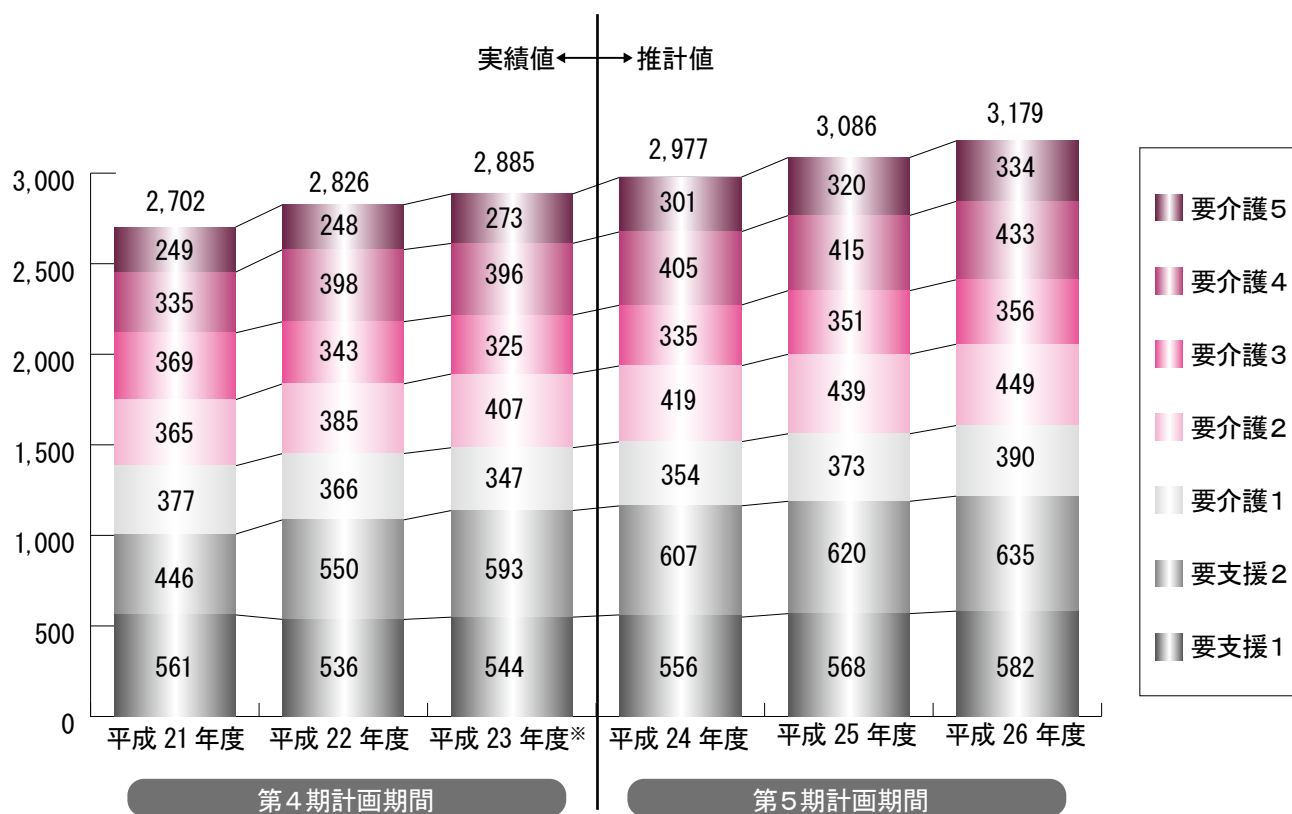
1. 要介護等認定者数の見込み量

本市の介護保険サービス対象者の基礎となる要介護等認定者数の将来推計を試算しました。試算方法は、過去の性別・年齢5歳階級別・要介護等認定者数から認定率（出現率）を算出し、人口推計結果に乗算して推計しています。

本計画（第5期計画）期間においては、緩やかに増加で推移していくと見込まれ、目標年次の平成25年度以降3,000人を超えると予測されます。

平成26年度における要支援の予防給付対象者は1,217人（構成比38.3%）、要介護1から5までの介護給付対象者は1,962人（同61.7%）と想定しています。

要支援・要介護認定者数の推計値（人）



※平成23年度は見込み値

2. 施設・居住系サービス利用者数の見込み量

第5期介護保険事業計画期間の介護サービス見込み量等については、要支援・要介護認定者数、利用者数の伸びを推計し、サービスの提供実績、及び各施設・居宅サービスの施策の方向性等により推計しています。

施設・居住系サービス見込量については、国の参酌標準が撤廃されましたが、施設利用者に占める要介護4～5の割合が70%以上という目標水準を一つの目安として考慮し、見込み量を設定しています。

■施設・居住系サービス利用者数の見込み（月当たり）

	単 位	第5期計画期間		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
介護保険施設サービス（介護給付）				
介護老人福祉施設	人 数	288	297	298
介護老人保健施設	人 数	162	163	166
介護療養型医療施設	人 数	24	24	24
療養病床からの転換分	人 数	0	0	0
地域密着型サービス（介護給付＋予防給付）				
認知症対応型共同生活介護	人 数	165	165	165
必要利用定員数（※1）	人 数	165	165	165
（特定施設内）居宅サービス（介護給付＋予防給付）				
特定施設入居者生活介護	人 数	88	90	92
施設利用者に占める要介護4～5の割合（※2）		69.0%	70.2%	70.3%

※1 各年度の必要利用定員数には介護療養病床からの転換分に伴う定員数の増加分は含みません。

※2 各年度の施設利用者数の内訳には医療療養病床からの転換分に伴う利用者数の増加分は含みません。

3. 居宅サービス対象者数・受給者数の見込み量

居宅サービス対象者数とは、要介護認定者のうち施設・居住系サービスを利用しない人です。居宅サービス対象者数の推計については、要介護度別認定者数の推計結果から、施設・居住系サービスの利用者見込み数を差し引いて算出し、その結果にサービス受給率の見込み値を乗じて受給者数を推計しています。

■標準的居宅サービス等受給対象者数・受給者数の実績値と推計値（人／年）

対象者数	第4期計画期間		第5期計画期間		
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
要支援1	530	539	546	563	576
要支援2	542	582	569	608	608
要介護1	302	282	287	308	324
要介護2	312	321	316	347	346
要介護3	211	197	201	224	223
要介護4	199	185	175	182	201
要介護5	101	111	96	112	112
合計	2,197	2,217	2,191	2,344	2,390

受給者数（合計）	1,616	1,718	1,790	2,018	2,158
----------	-------	-------	-------	-------	-------

※平成23年度は見込み値

4. 各サービスの見込み量

第5期計画期間における各サービスの必要量については、次のとおり見込んでいます。

■介護給付／各サービスの利用見込み量（年間）

	単 位	第5期計画期間		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 居宅サービス				
訪問介護	回 数	51,724	67,560	69,401
	人 数	3,216	4,436	4,548
訪問入浴介護	回 数	841	866	912
	人 数	203	205	216
訪問看護	回 数	7,465	8,522	9,246
	人 数	1,203	1,375	1,490
訪問リハビリテーション	日 数	2,778	3,482	4,463
	人 数	233	288	278
居宅療養管理指導	人 数	2,856	3,072	3,204
通所介護	回 数	80,160	85,737	91,599
	人 数	570	610	652
通所リハビリテーション	回 数	32,156	34,779	36,693
	人 数	3,029	3,274	3,452
短期入所生活介護	日 数	27,783	30,083	31,740
	人 数	2,448	2,631	2,765
短期入所療養介護	日 数	5,110	5,439	6,052
	人 数	636	681	757
特定施設入居者生活介護	人 数	864	888	900
福祉用具貸与	人 数	6,119	6,180	6,265
特定福祉用具販売	人 数	180	228	276
(2) 地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	人 数	0	0	0
夜間対応型訪問介護	人 数	36	37	37
認知症対応型通所介護	回 数	6,240	6,312	6,480
	人 数	152	196	204
小規模多機能型居宅介護	人 数	756	800	852
認知症対応型共同生活介護	人 数	1,968	1,980	1,980
地域密着型特定施設入居者生活介護	人 数	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者 生活介護	人 数	0	0	0
複合型サービス	人 数	0	0	0

	単 位	第5期計画期間		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
(3) 住宅改修	人 数	156	156	168
(4) 居宅介護支援	人 数	11,220	11,312	11,460
(5) 介護保険施設サービス				
介護老人福祉施設	人 数	3,456	3,564	3,576
介護老人保健施設	人 数	1,944	1,956	1,992
介護療養型医療施設	人 数	26	26	26
療養病床からの転換分	人 数	0	0	0

■介護予防給付／各サービスの利用見込み量（年間）

	単 位	第5期計画期間		
		平成24年度	平成25年度	平成26年度
(1) 介護予防サービス				
介護予防訪問介護	人 数	3,120	3,300	3,660
介護予防訪問入浴介護	回 数	0	0	0
	人 数	0	0	0
介護予防訪問看護	回 数	3,305	3,565	4,461
	人 数	600	648	804
介護予防訪問リハビリテーション	日 数	929	1,002	1,135
	人 数	115	130	152
介護予防居宅療養管理指導	人 数	420	480	600
介護予防通所介護	人 数	5,160	5,700	6,000
介護予防通所リハビリテーション	人 数	2,460	2,544	2,736
介護予防短期入所生活介護	日 数	1,237	1,491	1,672
	人 数	239	288	324
介護予防短期入所療養介護	日 数	144	192	192
	人 数	39	55	58
介護予防特定施設入居者生活介護	人 数	193	192	204
介護予防福祉用具貸与	人 数	3,744	3,900	4,140
特定介護予防福祉用具販売	人 数	144	168	192
(2) 地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	回 数	2,496	2,544	2,592
	人 数	48	48	48
介護予防小規模多機能型居宅介護	人 数	135	168	192
介護予防認知症対応型共同生活介護	人 数	12	13	13
(3) 住宅改修	人 数	276	300	348
(4) 介護予防支援	人 数	11,280	11,520	11,700

【3】介護保険給付費の見込み

1. 各サービス給付費の見込み額

第5期介護保険事業計画期間である、平成24年度から平成26年度の3年間の介護保険給付費、及び地域支援事業費等については、介護保険サービスの利用見込量等の試算結果を基に、次のとおり見込んでいます。

■総給付費の見込み額

(単位：千円)

	第5期計画期間			合 計
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
総給付費（A）	4,406,961	4,638,603	4,813,350	13,858,914
予防給付費（B）	479,016	513,364	556,791	1,549,171
介護給付費（C）	3,927,945	4,125,239	4,256,559	12,309,743

注：千円未満の端数処理のため、計が一致しない場合があります。

■標準給付費の見込み額

(単位：千円)

	第5期計画期間			合 計
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
標準給付費（D）	4,596,047	4,829,801	5,007,659	14,433,507
総給付費（A）	4,406,961	4,638,603	4,813,350	13,858,914
特定入所者介護サービス費等給付額	113,500	114,500	116,500	344,500
高額介護サービス費等給付額	60,000	61,000	62,000	183,000
高額医療合算介護サービス費等給付額	10,000	10,000	10,000	30,000
算定対象審査支払手数料	5,586	5,698	5,809	17,093

注：千円未満の端数処理のため、計が一致しない場合があります。

支払件数	70,000	71,400	72,800	214,200
------	--------	--------	--------	---------

■サービス給付費総額の見込み額

(単位：千円)

	第5期計画期間			合 計
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
サービス給付費総額	4,730,047	4,968,801	5,150,659	14,849,507
標準給付費（D）	4,596,047	4,829,801	5,007,659	14,433,507
地域支援事業費（E）	134,000	139,000	143,000	416,000

注：千円未満の端数処理のため、計が一致しない場合があります。

■ 予防給付のサービス別給付費の見込み額

(単位：千円)

	第5期計画期間			合 計
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
介護予防サービス	401,671	431,390	468,739	1,301,800
介護予防訪問介護	63,164	66,478	73,886	203,528
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	20,772	22,389	28,151	71,312
介護予防訪問リハビリテーション	2,567	2,769	3,138	8,474
介護予防居宅療養管理指導	2,414	2,782	3,478	8,674
介護予防通所介護	165,613	183,040	194,159	542,812
介護予防通所リハビリテーション	93,536	96,923	105,076	295,535
介護予防短期入所生活介護	7,796	9,391	10,519	27,706
介護予防短期入所療養介護	1,466	1,954	1,954	5,374
介護予防特定施設入居者生活介護	18,722	18,592	19,352	56,666
介護予防福祉用具貸与	22,462	23,396	24,833	70,691
特定介護予防福祉用具販売	3,159	3,676	4,193	11,028
介護予防住宅改修	20,816	22,610	26,558	69,984
地域密着型介護予防サービス	13,564	15,485	16,932	45,981
介護予防認知症対応型通所介護	1,991	2,029	2,067	6,087
介護予防小規模多機能型居宅介護	8,829	10,505	11,894	31,228
介護予防認知症対応型共同生活介護	2,744	2,951	2,971	8,666
介護予防支援	42,964	43,878	44,562	131,404
介護予防総給付費（B）	479,016	513,364	556,791	1,549,171

注：千円未満の端数処理のため、計が一致しない場合があります。

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料編

■介護給付のサービス別給付費の見込み額

(単位：千円)

	第5期計画期間			
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計
居宅サービス	1,677,761	1,828,347	1,932,988	5,439,096
訪問介護	134,043	170,822	175,671	480,536
訪問入浴介護	9,569	9,852	10,379	29,800
訪問看護	55,324	63,957	69,238	188,519
訪問リハビリテーション	7,773	9,731	12,466	29,970
居宅療養管理指導	18,376	19,882	20,824	59,082
通所介護	639,804	687,585	737,129	2,064,518
通所リハビリテーション	286,441	310,586	328,291	925,318
短期入所生活介護	228,939	249,235	263,732	741,906
短期入所療養介護	40,045	42,036	45,919	128,000
特定施設入居者生活介護	171,983	177,333	180,610	529,926
福祉用具貸与	79,992	80,818	81,356	242,166
特定福祉用具販売	5,472	6,510	7,373	19,355
住宅改修	15,824	16,727	17,510	50,061
地域密着型サービス	612,214	624,013	634,904	1,871,131
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	902	921	931	2,754
認知症対応型通所介護	5,972	6,040	6,210	18,222
小規模多機能型居宅介護	132,427	141,229	151,940	425,596
認知症対応型共同生活介護	472,913	475,823	475,823	1,424,559
特定施設入居者生活介護	0	0	0	0
介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0
複合型サービス	0	0	0	0
居宅介護支援	127,461	128,199	130,070	385,730
介護保険施設サービス	1,494,686	1,527,954	1,541,090	4,563,730
介護老人福祉施設	872,048	901,964	905,201	2,679,213
介護老人保健施設	521,779	525,131	535,030	1,581,940
介護療養型医療施設	100,859	100,859	100,859	302,577
療養病床からの転換分	0	0	0	0
介護サービス総給付費 (C)	3,927,945	4,125,239	4,256,559	12,309,743

注：千円未満の端数処理のため、計が一致しない場合があります。

2. 地域支援事業費に係る事業費の見込み額

要支援・要介護状態になる前からの介護予防を推進するとともに、地域における包括的・継続的なマネジメント機能を強化する観点から、地域支援事業を実施しています。

地域支援事業は、法により全国的に整備される必須事業と、各保険者が地域の実情に応じて実施する任意事業があります。

事業の実施にあたっては、介護保険給付費の上限 3.0% が定められており、上限を超える部分は、市の一般財源で負担することになります。財源のうち、介護予防事業については、現行の介護保険給付費の財源構成と同様に、第1号被保険者保険料、第2号被保険者保険料、公費で構成されますが、包括的支援事業・任意事業については、第1号被保険者保険料と公費のみで構成されます。

■地域支援事業の構成

必須事業

①介護予防事業

- 介護予防生活機能評価の実施
- 要支援・要介護状態になるおそれの高い者等を対象とする介護予防サービスの提供
- 全高齢者を対象とする介護予防事業

②包括的支援事業

- 介護予防ケアマネジメント事業
- 総合相談支援事業
- 権利擁護事業（虐待の防止、早期発見等）
- 包括的・継続的マネジメント事業（地域のケアマネジャーのネットワークづくり等）

任意事業

③その他の事業

- 介護費用適正化事業
- 家族介護支援事業 など

■地域支援事業費の見込み額

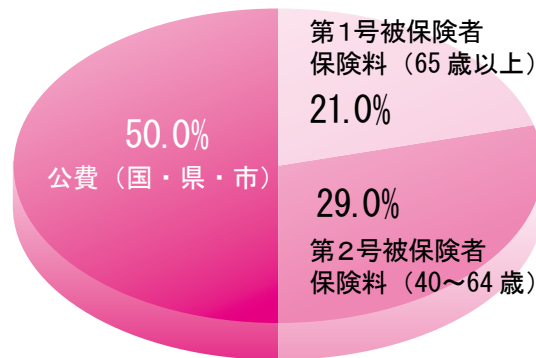
（単位：千円）

	第5期計画期間			合計
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
地域支援事業費（E）	134,000	139,000	143,000	416,000
保険給付費見込み額に対する割合	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%
介護予防事業	42,200	42,600	43,000	127,800
包括的支援事業	66,600	70,400	73,000	210,000
任意事業	25,200	26,000	27,000	78,200

【4】第1号被保険者の保険料

1. 第1号被保険者の保険料

介護保険のサービスは、原則として利用者は1割負担で利用することができます。残る9割の介護給付費の負担割合は次のとおりです。



この9割の介護給付費に地域支援事業費を加えたものが、介護保険事業に係る見込額となります。

第1号被保険者の介護保険料の基準額については、次のように算出します。

$$\left[\begin{array}{|c|} \hline \text{本市の介護保険事業に係る見込額} \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{第1号被保険者の負担分（21\%）} \\ \hline \end{array} - \begin{array}{|c|} \hline \text{調整交付金など} \\ \hline \end{array} \right] \div \begin{array}{|c|} \hline \text{本市の第1号被保険者の人数} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{介護保険料基準額（年額）} \\ \hline \end{array}$$

2. 第1号被保険者介護保険料の算出

第1号被保険者保険料の算出は、下表に示す手順で行いました。

(単位：円，%，人)

	第5期計画期間			合 計
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	
標準給付費見込額 (a)	4,596,047,034	4,829,800,839	5,007,658,754	14,433,506,627
地域支援事業費 (b)	134,000,000	139,000,000	143,000,000	416,000,000
第1号被保険者負担分相当額 (c = (a + b) × 21%)	993,309,877	1,043,448,176	1,081,638,338	3,118,396,392
調整交付金相当額 (d = a × 5%)	229,802,352	241,490,042	250,382,938	721,675,331
調整交付金見込交付割合 (e)	4.72%	4.72%	4.72%	
後期高齢者加入割合補正係数 (f)	0.9806	0.9806	0.9806	
所得段階別加入割合補正係数 (g)	1.0335	1.0333	1.0333	
調整交付金見込額 (h = a × e)	216,933,000	227,967,000	236,361,000	681,261,000
準備基金取崩額 (i)				300,000,000
財政安定化基金取崩による交付額				41,820,202
保険料収納必要額 (j)				2,816,990,521
予定保険料収納率 (k)				98.5%
所得段階別加入割合補正後被保険者数 (l)	16,189	16,704	17,246	50,139
年間保険料 (m = j ÷ k ÷ l)				57,039
月額保険料 (基準額 : n = m ÷ 12)				4,753

第5期計画中（平成24～26年度）の介護保険事業に係る見込額は、今後3年間で約148億円と見込まれています。

これに介護保険準備基金の取り崩しや、県の財政安定化基金の取り崩しを行ったうえで、介護保険料の計算を行なうと、

第5期計画期間中の介護保険料基準額（月額）は4,700円となります。

3. 第1号被保険者の介護保険料所得段階設定

所得段階を8段階から10段階へと細分化・多段階化します。

(1) 低所得者層に配慮するため、特例標準割合の所得段階を設定。

①世帯非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下

基準額 × 0.65 (新設)

②世帯課税だが本人は非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下

基準額 × 0.88 (継続)

(2) 国の方針により、被保険者の負担能力に応じたきめ細かな所得段階の設定をすることがあることから、現行の最高保険料率より1段階高い保険料率の所得段階を設定。

基準額 × 1.75 (新設)

所得段階	所得段階	保険料率	保険料 (年額:円)	備考
第1段階	○生活保護受給者 ○老齢福祉年金受給者で世帯全員が非課税の方	0.50	28,200	
第2段階	○世帯全員が非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.50	28,200	
第3段階	○世帯全員が非課税の方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.65	36,600	特例標準割合 (新設)
第4段階	○世帯全員が非課税の方で、第2段階・第3段階に該当しない方	0.75	42,300	
第5段階	○世帯の誰かが課税だが、本人は非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.88	49,600	特例標準割合 (継続)
第6段階	○世帯の誰かが課税だが、本人は非課税で第5段階に該当しない方	1.00	56,400	基準額
第7段階	○本人が課税で、前年の合計所得金額が100万円未満の方	1.14	64,200	
第8段階	○本人が課税で、前年の合計所得金額が100万円以上190万円未満の方	1.25	70,500	
第9段階	○本人が課税で、前年の合計所得金額が190万円以上400万円未満の方	1.50	84,600	
第10段階	○本人が課税で、前年の合計所得金額が400万円以上の方	1.75	98,700	(新設)